

本町では、少子・高齢化などの進行による町の構造変化と、段階的な地方交付税の減少を背景に、老朽化した公共施設等の維持管理経費の増加及び再生と利活用、東日本大震災以降に整備された公共施設等の維持管理経費の増加が課題となっており、令和3年3月に個別施設計画を定めて、公共施設の再編方針や長寿命化についての検討を行いました。

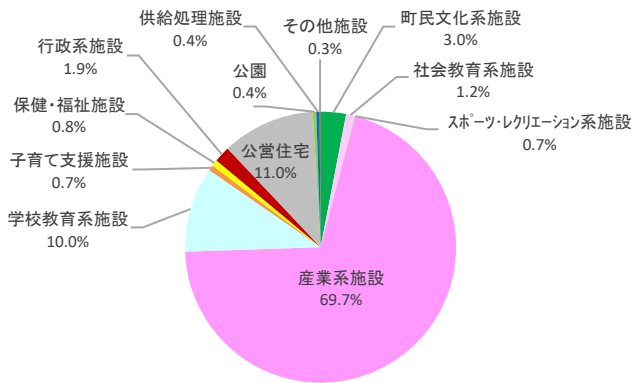
本計画は、こうした時代背景、町のこれまでの取り組みを踏まえつつ、町が保有・管理する公共施設の調査・分析と、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化や、施設の再配置や統廃合、複合化及びさらなる有効活用、民間活力の活用、管理経費の削減など公共施設の再生、最適化を図るための基本的な考え方をまとめて改訂したものです。

計画期間：令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）までの10年間

建築系公共施設の保有状況

公共施設の総棟数は585棟であり、延床面積の合計は約35.1万㎡となっています。

延床面積の内訳は、産業系施設が69.7%、公営住宅が11.0%、学校教育系施設が10.0%などとなっています。



土木系公共施設（インフラ）の状況

インフラ資産の施設（道路、橋梁、上水道、下水道）においても、今後、古い施設から老朽化の状況に応じて、順次修繕などの費用が必要となってきます。

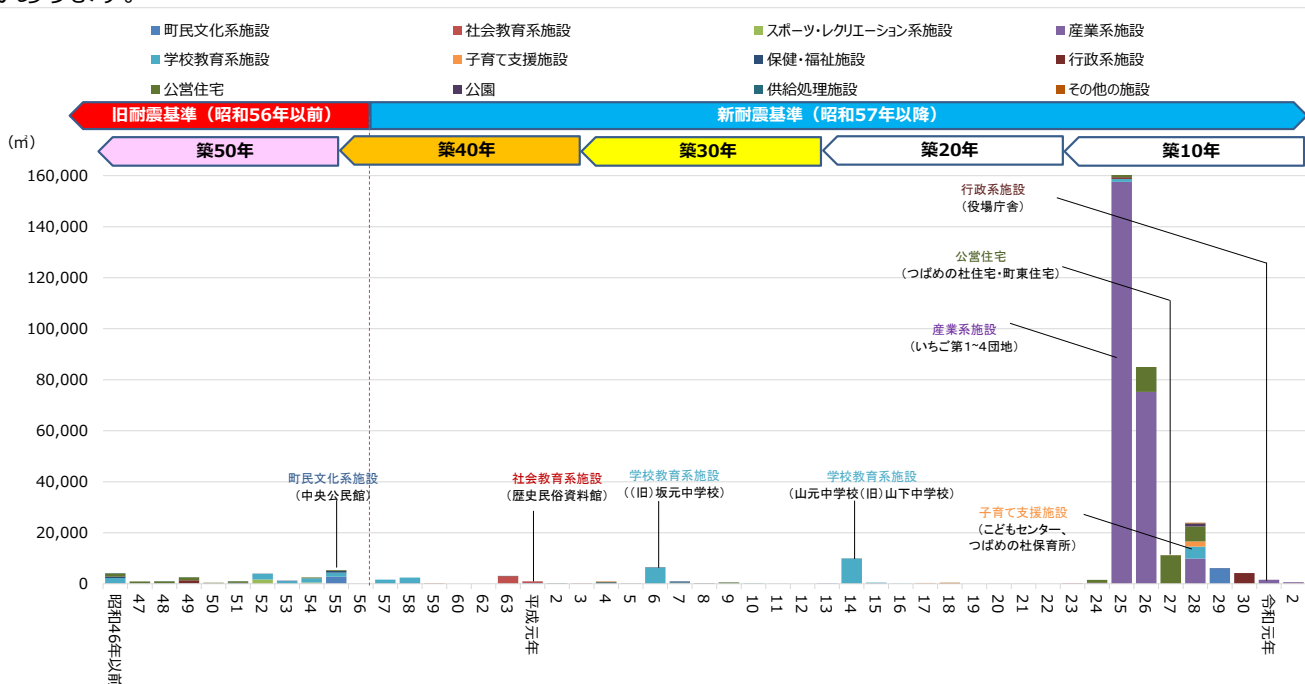
本町におけるインフラ資産の状況は下表のとおりです。

インフラ資産		施設数	延長 (m)	面積 (㎡)
1 道路施設	一般道路	-	-	1,701,340.3
	自転車歩行者道	-	-	16,708.8
	農道	-	65,958.00	263,832.0
	合計	-	-	1,981,881.1
2 橋梁施設		240 橋	-	10,131.0
3 上水道（管路）施設		-	254,796.98	-
4 下水道（管路）施設		-	91,919.64	-

建築系公共施設の建築、整備年代別の状況

建築系公共施設の延床面積について建築年度をみると、平成23年の東日本大震災以降に整備されたものが大半を占める状況になっており、震災復興に向けた取り組みの中で多くの公共施設が整備されてきていることがわかります。それ以前についても、震災で失われることを免れた施設が分散して存在していることがわかります。

古い年代に整備された施設を主として、今後、大規模改造や長寿命化改修などの必要性に計画的に対応していく必要があります。

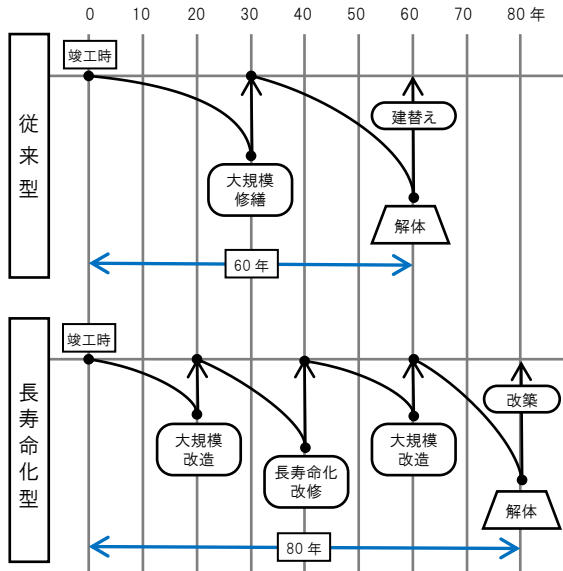


■ 個別施設計画における検討内容の反映

個別施設計画では、公共施設等を適切に維持していくために、施設再編の必要性について検討を行っており、「廃止」「整理・観察」「払下・移管」「複合化・集約化」などの手法についての検討を行い、施設量の縮減を図ることとしています。

また、維持すべき施設についても長寿命化を図ることによって、修繕・更新費用を縮減することとしています。

本計画の改訂にあたっては、これらの考え方を踏まえて、公共施設等を維持していく上で必要となる費用を見直しています。



再編方針		取り組み内容
施設再編	維持	施設・機能を維持するために、長寿命化によって維持費用を縮減します。
	廃止	利用の見込みが低い施設は、安全性が確保できなくなるまでに廃止します。
	整理・観察	施設のあり方について、廃止も含めて検討します。
	払下・移管	適切な管理主体への売却や譲渡などを行い、民営化を図ります。
複合化・集約化		同種の施設の集約化や、異なる施設の複合化を図ります。

■ 公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の見込み

施設類型		推計期間	1年当たり費用	
建築系 公共施設	町民文化系施設	2021～2060年(40年間)	62.5百万円/年	
	社会教育系施設	2021～2060年(40年間)	8.9百万円/年	
	スポーツ・レクリエーション系施設	2021～2060年(40年間)	1.9百万円/年	
	産業系施設	2021～2060年(40年間)	8.5百万円/年	
	学校教育系施設	2020～2059年(40年間)	163.8百万円/年	
	子育て支援施設	2021～2060年(40年間)	16.1百万円/年	
	保健・福祉施設	2021～2060年(40年間)	14.4百万円/年	
	行政系施設	2021～2060年(40年間)	40.9百万円/年	
	公営住宅	2019～2048年(30年間)	22.9百万円/年	
	公園	2021～2060年(40年間)	9.5百万円/年	
	供給処理施設	2021～2060年(40年間)	8.7百万円/年	
	その他の施設	2021～2060年(40年間)	9.0百万円/年	
	合計	-	367.1百万円/年	
インフラ 資産	道路	2021～2060年(40年間)	74.0百万円/年	
	橋梁	2021～2070年(50年間)	92.8百万円/年	
	上水道(管路)施設	2021～2070年(50年間)	192.0百万円/年	
	下水道(管路)施設	2021～2070年(50年間)	310.0百万円/年	
	合計	-	668.8百万円/年	
維持管理費用総額		-	1,035.9百万円/年	2,080.0百万円/年
充当可能財源		-	208.5百万円/年	210.0百万円/年
過不足		-	▲827.4百万円/年	▲1,870.0百万円/年

施設類型毎の個別施設計画・長寿命化計画において、将来費用の推計期間が異なることから、1年当たり費用を以て状況を整理すると、公共施設(新設を含む)及びインフラ資産(道路・橋梁・上水道・下水道)の改修・更新にかかる費用は、1年当たり約10.4億円と推計され、充当可能財源に照らせば、約8.3億円/年の不足が想定されます。

従前の公共施設等総合管理計画で想定されていた、1年当たり費用約20.8億円、財源不足額18.7億円/年に比べれば、不足額を約1/2にまで圧縮する結果となっています。

これは、前計画に比して施設量が増加している一方で、個別施設計画における施設再編の取り組みや、インフラ資産における長寿命化計画などが策定されて、ローコストマネジメントの方向性が明確となったことによるもので、今後は着実な計画実行を進めるとともに、より一層のコスト縮減策を検討していきます。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

基本方針 1：供給に関する基本方針

● 機能の複合化などによる効率的な施設の配置	住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新などにより、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を検討します。
● 施設総量の適正化	関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズなどを踏まえながら、人口などの社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

基本方針 2：品質に関する基本方針

● 計画的な長寿命化の推進	建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検などの強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて機能の変更や複合化の検討とともに施設の長寿命化を推進します。
● 予防保全の推進	日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。
● バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応	段差の解消や設備の更新など、「町民誰もが使いやすい施設」となるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備に努めるものとします。

基本方針 3：財務に関する基本方針

● 維持管理費用の適正化	現状の維持管理にかかる費用や需要などの費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料などの適正化を図ります。
● 長期的費用の縮減と平準化	大規模改造・長寿命化改修などの費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。
● 民間活力の導入	指定管理者制度をはじめ民間活力の導入など、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

■ 公共施設等の管理に関する実施方針

● 点検・診断などの実施方針

公共施設(建物)	耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物の把握に努めます。既に長寿命化改修の実施時期を迎えている施設を中心に、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、長寿命化改修の実施の検討を進めます。
インフラ資産	施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

● 維持管理・修繕・更新などの実施方針

公共施設(建物)	人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況などを踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入など、トータルコストの縮減に努めます。
インフラ資産	費用対効果や経済活動などの基盤としての経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、各長寿命化計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

● 安全確保の実施方針

公共施設(建物)	日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。点検の結果により危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な維持補修や更新に努めるほか、ユニバーサルデザイン化の推進などにより、機能の維持、安全性の確保を図ります。
インフラ資産	点検・診断などの実施方針を踏まえた「予防保全」により各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

● 耐震化の実施方針

公共施設(建物)	耐震改修が未実施の施設については、防災上必要な施設から計画的に耐震化を推進します。
インフラ資産	各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

● 長寿命化の実施方針

公共施設(建物)	定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、公共施設等の長寿命化を図っていきます。
----------	--

インフラ資産	予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。
● 複合化・集約化や統廃合の推進方針	
公共施設(建物)	上位・関連計画を踏まえ、公共施設のあり方について見直しを行うことにより、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとするよう検討していきます。
インフラ資産	今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から施設の維持・管理、統廃合を計画的に行います。
● 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	
庁内における意識啓発	全職員を対象とした研修会の開催などにより、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。
民間活力の活用体制の構築	指定管理者制度の導入や事業の民間委託を進めるとともに、民間活用による効果が期待できる施設については、PPPやPFIの導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。
住民との情報共有と協働体制の構築	住民に対し、町が直面する状況を認識いただくとともに、公共施設のあり方を考えていただくため、町の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙などを活用した情報公開に努めます。 また、住民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、住民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

■ 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

公共施設(建築系公共施設)	社会教育系施設	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、町民利用の実態や施設の老朽化などを踏まえて検討し、可能な施設については施設の建替え時期に合わせて、施設・機能を集約化することとします。なお、中浜小学校については震災遺構として、別に保全方法を確立するものとします。
	スポーツ・レクリエーション系施設	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、施設の複合化を図りながら新たな施設ニーズに対応するとともに、施設の長寿命化を図りながら維持するものとします。
	産業系施設	震災からの復興の過程で数多くの公共施設が整備されてきており、「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、積極的な払下げや移管などに努めるものとします。
	学校教育系施設	「山元町学校施設等長寿命化計画」に基づいて、施設の維持・管理に努めるものとしますが、若年人口の減少傾向を踏まえて、中長期的には学校の統廃合や義務教育学校化による施設の縮減を目指して、あるべき教育環境に対する検討を始めるものとします。
	子育て支援施設	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、施設の長寿命化を図りながら維持するものとします。
	保健・福祉施設	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、社会福祉法人などへの払下げや移管について検討を進めるものとします。
	行政系施設	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、役場庁舎の老朽化した棟の整理を進めるとともに、消防ポンプ置場などについては、長寿命化を図るものとします。
	公営住宅	「山元町公営住宅長寿命化計画」に基づいて、施設の維持・管理・廃止などに努めるものとしますが、中長期的には民間の資本・ノウハウの活用などによる施設コストの縮減を目指すものとします。
	公園	「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、町民利用の実態や施設の老朽化などを踏まえて検討し、可能な施設については施設の建替え時期に合わせて、施設・機能の廃止を検討することとします。
	供給処理施設	「山元町上下水道事業中期経営計画」に基づいて、利用料収入などの範囲で事業を維持・運営する体制を確立するものとし、必要に応じて民間の資本・ノウハウの導入を検討します。
その他の施設	その他の施設である排水機場については、「山元町公共施設個別施設計画」に基づいて、防災上の観点からも長寿命化を図りながら維持するものとします。	
インフラ資産	道路	現在の予算規模の中で、事後における補修・修繕から計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めるものとします。
	橋梁	「山元町橋梁長寿命化計画」に基づき、従来の事後的な修繕・架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへと転換することを視野に入れ、橋梁の維持管理に係る費用の縮減を推進します。
	上水道	「山元町上下水道事業中期経営計画」に基づいて、施設の耐震化や安定した給水確保のため定期的な修繕や更新を行うものとし、財政状況に合わせた更新需要額の平準化を行い、優先度を考慮して事業の推進を図ります。
	下水道	「山元町上下水道事業中期経営計画」に基づいて、長寿命化及び改築・更新事業を検討し、財政状況に合わせた更新需要額の平準化を行い、優先度を考慮して事業の推進を図ります。